



## 自民党看護問題小委員会開催

9月11日、自民党本部で、看護問題小委員会が開催されました。

今回の議題は「平成31年度看護関係予算概算要求について」。石田まさひろ副委員長兼事務局長（参議院議員）が司会進行を務めました。

最初に田村憲久委員長（衆議院議員）が挨拶しました。

「災害が多発している。災害に遭われた地域の皆様には心からお見舞いを申しあげる。また、被災各地でたいへんな活動に携わっている医療職・看護職に敬意を表す。今日は、概算要求の説明を受けるが、みなさまのご意見を取り入れ、この予算獲得に向けてしっかり取り組んでまいりたい」

このあと、厚生労働省から、看護関係予算の概算要求について概略が説明されました（厚労省の概算要求については、ミニ・アンフィニの前号をご参照ください）。

つづいて、文部科学省から看護関係予算概算要求の概要として「課題解決型高度医療人材養成プログラム」（継続）、「多様なニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン」（継続）、「大学における医療人材養成の在り方に関する調査研究」（継続）、「次世代医療人材育成拠点形成等事業」（新規）などについて説明がありました。

概算要求の説明の後、出席した看護関係団体から出された要望書の説明がありました。説明に先立ち、日本看護連盟の草間朋子会長が挨拶しました。

「看護関係予算の獲得や診療報酬改定に関して、国会議員の先生方にご尽力いただいていることに感謝申しあげる。看護職は、患者あるいは対象者の最も身近で活動しており、2016年の保助看法の改正では「看護職はチーム医療のキーパーソンである」と認めていただいた。そのようななかで、2025年問題、2040年問題など、将来を見据えて課題に取り組んでまいりたい。本日は看護関係 18

団体が出席し、それぞれ要望書を提出させていただくが、毎年同じような要望を出している。これは制度化がなかなか進まないということだ。要望が要望のまま終わらず、近い将来に新しい要望が出せるように、ご出席の国会議員の先生方には、お力をお貸しいただきたい」

草間会長の挨拶のあと、日本看護協会の福井トシ子会長が日本看護連盟・日本看護協会連名の要望書について説明しました。つづいて、日本看護連盟の榮木実枝幹事長が、他の団体から出された要望書について説明しました。

要望書の説明の後、出席された国会議員から、以下のような意見・質問が出されました。

◎概算要求の説明の中で、タスク・シェアリング、タスク・シフティングという言葉が出たが、これには医師の業務の分担化だけでなく、看護師の業務の分担化もあると思う。現在、どのあたりのことまで考えているのか。

◎看護師が、看護本来の業務をできていないことが多いのではないか。このことに関する議論がない。

◎訪問看護ステーションの施設基準をどう考えているのか。また、看護師の人材確保のために予算をもっと使うべきでは。

◎院内保育の拡充を大病院だけでなく、中小病院にも拡充したい。子どもの虐待の早期発見に対し、引き続き取り組んでまいりたい。また、男性看護学生の母性看護学の学習について実態を教えてほしい。

◎医師もそうだが、看護師の人材紹介業が問題となっている。なんとかしてほしい。これに対しては、やはりナースセンターがきめ細かな対応をしていたいただきたい。医療関係の人材派遣業はだめ、としてもいいのではないか。人材紹介業のほうに、医療費から大金が流れている。

◎職業紹介について、たくさん困っているという声を聞いているのに、厚生労働省は実態調査をいまだに行っていない。労働部局ができないのであれば、医療部局が関係者に調査することもできるのではないか。また、今回の資料報酬改定で看護配置7対1の見直しが行われたが、これで大丈夫なのか。現場のみなさまの声を聞きたい。

◎国家資格者に職業紹介は馴染まないのではないかと考えている。医療費から就職祝い金などが支払われているのは異様だ。そのお金を、是非院内保育などに使ってほしい。